

成田市総合計画
NARITAみらいプラン
第2期基本計画

第Ⅲ編

第2期基本計画

(2020→2023)

第1章 施策の体系

基本方向

第1節

安全・安心で
うるおいのある
生活環境をつくる
(住環境)

基本目標

1-1

安全・安心に
暮らせる
まちづくり

1-1-1

災害などに強いまちをつくる

1-1-2

犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる

1-2

空港と共生し
安心して暮らせる
まちづくり

1-2-1

空港と共生する生活環境を整える

1-2-2

空港周辺地域の振興を図る

1-3

快適でうるおいの
あるまちづくり

1-3-1

住みやすく快適な生活環境を整える

1-3-2

水の安定供給と汚水処理の適正化を図る

1-3-3

ごみ処理の適正化と環境衛生の向上に努める

1-3-4

持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる

基本施策

第2節

健康で笑顔あふれ、
共に支え合う
社会をつくる
(保健・医療・福祉)

2-1

安心して子どもを
産み育てられる
まちづくり

2-1-1

子どもの健やかな成長を支援する

2-1-2

安定した子育てを支える基盤を整える

2-2

やさしさと
思いやりに満ちた
支え合いの
まちづくり

2-2-1

高齢者の生きがいづくりを支援する

2-2-2

高齢者が安心して生活できる体制を整える

2-2-3

障がいのある人の自立した生活を支援する

2-2-4

生活の安定を確保して自立・就労を支援する

2-2-5

社会保険制度を安定的に運用する

2-3

健康で笑顔あふれる
まちづくり

2-3-1

子どもから高齢者までみんなの健康づくりを支援する

2-3-2

地域医療体制の充実を図る

第3節

地域文化を生かし、
未来を担う
心豊かな人材を育む
(教育・文化)

3-1

心豊かな人を
育むまちづくり

3-1-1

成田の未来をつくる教育を推進する

3-1-2

学校・家庭・地域が一体となった教育体制をつくる

3-1-3

幼児教育を推進する

3-1-4

青少年を健全に育成する

3-2

学び、文化を育て、
スポーツを楽しむ
まちづくり

3-2-1

市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する

3-2-2

成田の地域文化や伝統を学ぶ

3-2-3

スポーツに親しめる環境をつくる

3-3

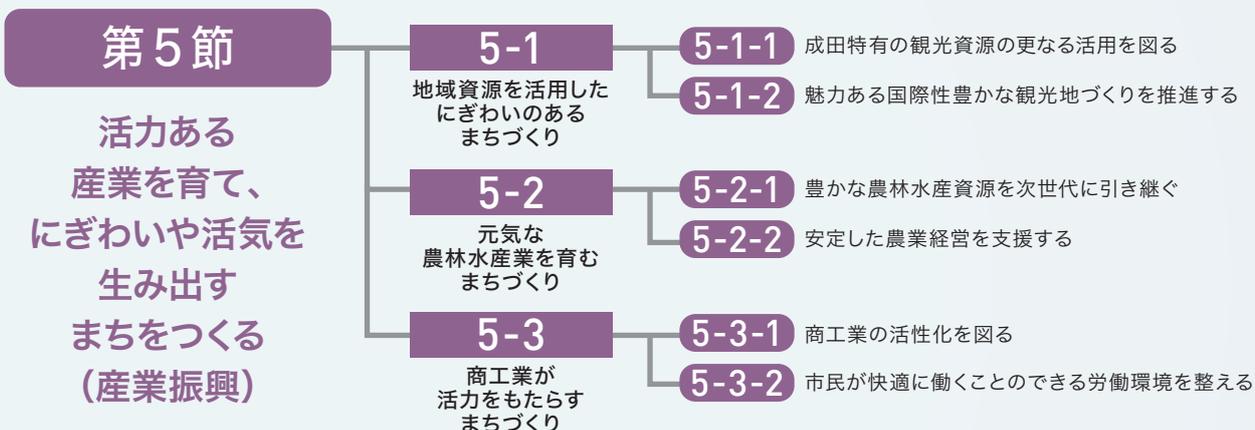
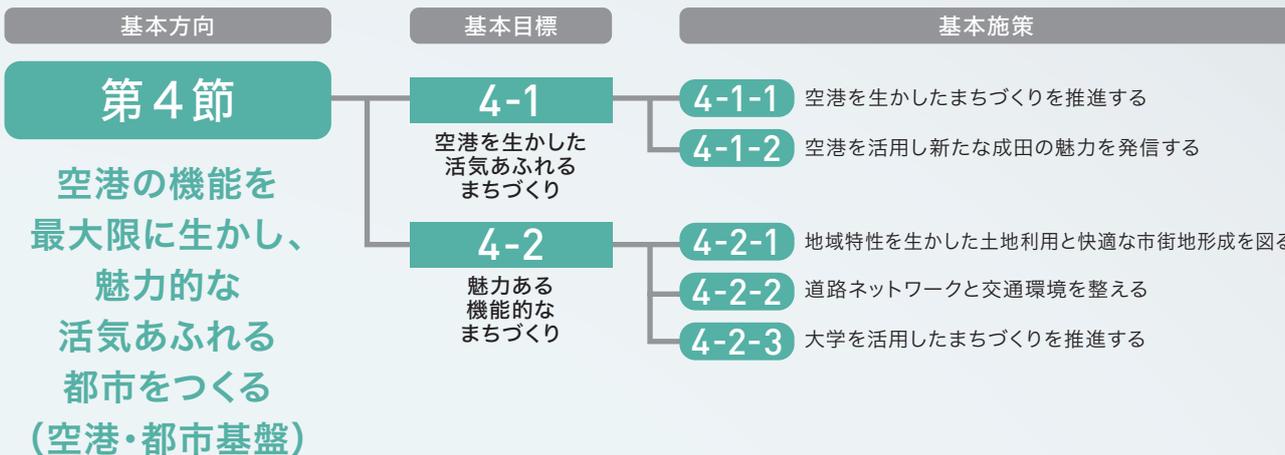
国際性豊かな
まちづくり

3-3-1

国際理解を促進する

3-3-2

国際交流を推進する



重点目標設定の趣旨

第2期基本計画における4年間の重点的な目標として、基本構想における「まちづくりの基本姿勢」の「1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」「2 医療・福祉の充実したまちづくり」「3 空港と共に発展するまちづくり」の3つの方向性に基づき、以下6つの重点目標を掲げ、その実現に向けて、重点的・積極的な取組みを進めていくこととします。

具体的には、「第3章 分野別計画」のうち、重点的に取り組むべき「基本施策」における、特に重要な「まちづくり指標」や施策横断的な指標を『重点指標』として位置付け、その達成に向け積極的に施策を推進することとします。

重点目標

1

子育て世代が集う魅力あるまちづくり



子育て世代が集う魅力あるまちづくりの実現に向けて、保育ニーズの高まりと多様化に対応した保育環境の整備や、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行うなど、子育て支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

重点目標の成果指標として、「保育園等及び地域型保育事業所、児童ホームの待機・保留児童数」と「合計特殊出生率」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり
ゴール	重点ターゲット	子育て世代
	目指すまちの姿	子育て世代が集うまち
	実現方法	子育てに係る支援体制の充実を図る
関連施策		2-1-1 子どもの健やかな成長を支援する 2-1-2 安定した子育てを支える基盤を整える 3-1-3 幼児教育を推進する

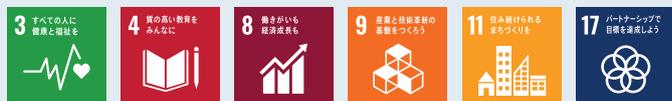
●重点指標

重点指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
保育園等及び地域型保育事業所の待機・保留児童数	137人	94人	0人	0人
児童ホームの待機・保留児童数	82人	82人	0人	0人
合計特殊出生率	1.42	1.34	1.52	1.62

重点目標

2

若者を引きつけるにぎわいと 活力のあるまちづくり



若者を引きつけるにぎわいと活力のあるまちづくりを実現するため、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたハード、ソフト両面のレガシーの活用やホストタウン関連イベントの実施などにより、スポーツツーリズムの一層の推進を図るとともに、成田山新勝寺や伝統芸能などの観光資源と成田国際空港を核とした、観光戦略の積極的な展開と効果的な情報発信を行います。また、表参道や卸売市場に新たな施設を整備し、若者をはじめ多くの人々が行き交う活気あふれるまちを目指します。

重点目標の成果指標として、「観光入込客数」と「誘致したスポーツ大会等の参加者数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり
ゴール	重点ターゲット	若者
	目指すまちの姿	若者が集い、活気とにぎわいに満ちたまち
	実現方法	戦略的な情報発信と若者に魅力ある環境整備を進める
関連施策		4-1-2 空港を活用し新たな成田の魅力を発信する 4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する 5-1-1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る

●重点指標

重点指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
観光入込客数	1,402万人	1,590万人	1,700万人	1,800万人
誘致したスポーツ大会等の 参加者数	1,284人	13,782人	14,000人	15,000人



重点目標

3

健やかに安心して暮らせるまちづくり



健やかに安心して暮らせるまちづくりを実現するため、医療人材の確保に努めるとともに、国際医療福祉大学成田病院と地域の医療機関との連携推進などにより、地域医療・救急医療体制の更なる充実を図ります。また、切れ目のない在宅医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けられる仕組みづくりを推進します。

重点目標の成果指標として、「修学資金貸付制度による市内病院への看護師等就職者数」と「訪問看護サービス利用者数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		2 医療・福祉の充実したまちづくり
ゴール	重点ターゲット	乳幼児から高齢者まで
	目指すまちの姿	誰もが安心して医療サービスを受けられるまち
	実現方法	医療人材の確保や、医療と介護の連携を推進する
関連施策		2-3-2 地域医療体制の充実を図る

●重点指標

重点指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
修学資金貸付制度による 市内病院への看護師等就職者数	37人	57人	120人	120人
訪問看護サービス利用者数	49人	174人	350人	560人



重点目標
4

誰もが共に支え合うやさしいまちづくり



誰もが共に支え合うやさしいまちづくりを実現するため、高齢者や障がい者等一人ひとりの状況に応じたきめ細かな介護・福祉サービスの量的・質的な充実を図ります。また、それぞれが地域の中で生き生きと暮らせる地域共生社会の実現を目指し、総合的な相談・支援体制の一層の強化に努めるとともに、「共生社会ホストタウン」として、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーの取組みを推進します。

重点目標の成果指標として、「地域包括支援センター相談件数」と「障がい者グループホーム利用者数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		2 医療・福祉の充実したまちづくり
ゴール	重点ターゲット	高齢者、障がい者、子どもなど
	目指すまちの姿	一人ひとりが地域で支え合いながら安心して暮らせるまち
	実現方法	介護や福祉を充実させる
関連施策		2-2-2 高齢者が安心して生活できる体制を整える 2-2-3 障がいのある人の自立した生活を支援する

●重点指標

重点指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
地域包括支援センター相談件数	6,882件	9,013件	10,500件	12,000件
障がい者グループホーム利用者数	67人	106人	112人	132人



新しい未来へはばたく 戦略的なまちづくり



新しい未来へはばたく戦略的なまちづくりを実現するため、騒音対策の充実を図りつつ、空港と空港周辺地域が持つポテンシャルを最大限に活用し、成田空港の更なる機能強化に向けた取組みを推進するとともに、国家戦略特区による規制緩和などの活用による国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業の集積と、新たな都市機能や住環境の整備を積極的に推進し、将来を見据えたまちづくりに取り組みます。

重点目標の成果指標として、「成田空港の更なる機能強化の取組み」、「先端産業集積件数」、「新規企業誘致件数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		3 空港と共に発展するまちづくり
ゴール	重点ターゲット	成田国際空港、国際医療福祉大学成田病院
	目指すまちの姿	空港と共に成長するまち
	実現方法	成田空港の更なる機能強化に向けた取組みと新たな都市基盤整備を進める
関連施策		1-2-1 空港と共生する生活環境を整える 4-1-1 空港を生かしたまちづくりを推進する 4-2-1 地域特性を生かした土地利用と快適な市街地形成を図る 4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する 5-3-1 商工業の活性化を図る

●重点指標

重点指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
成田空港の更なる機能強化の取組み	取組みの推進	(四者協議会の確認書に基づく)取組みの推進	(2028年度の実現に向けた)取組みの推進	(2028年度の実現に向けた)取組みの推進
先端産業集積件数 (延べ件数)	0件	0件	1件	3件
新規企業誘致件数 (H28～延べ件数)	—	1件	8件	15件



重点目標

6

空港の立地を生かした国際性豊かなまちづくり



空港の立地を生かした国際性豊かなまちづくりを実現するため、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした更なる外国人観光客の獲得に向けた、ボランティアガイドの育成、多言語案内等の「おもてなし」の取組みや、集客施設を備えた卸売市場の整備を進めるなど、外国人が気軽に訪れ、快適に過ごせる環境整備に努めます。また、外国人住民との共生に向けて、多様な文化を認め合い、地域の一員として共に支え合う環境づくりを推進します。

重点目標の成果指標として、「外国人宿泊者数」、「観光入込客数(再掲)」、「小中学校英語アンケート『英語の学習が好きですか』で『はい』の割合」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		3 空港と共に発展するまちづくり
ゴール	重点ターゲット	市民、外国人、企業等
	目指すまちの姿	外国人が訪れやすく住みやすいまち
	実現方法	外国人に魅力ある環境整備と多文化共生の推進を図る
関連施策		3-3-1 国際理解を促進する 3-3-2 国際交流を推進する 5-1-2 魅力ある国際性豊かな観光地づくりを推進する

●重点指標

重点指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
外国人宿泊者数	122万人	200万人	250万人	275万人
観光入込客数(再掲)	1,402万人	1,590万人	1,700万人	1,800万人
小中学校英語アンケート 「英語の学習が好きですか」で 「はい」の割合	86.7%	84.8%	88.0%	88.0%



災害などに強いまちをつくる

8年後の
目指す姿

自分たちのまちは自分たちで守るという市民の防災意識の高揚により、市民、事業者、地域団体などが行う「自助・共助」と、市や防災関係機関などが行う「公助」を防災・減災の両輪として、一丸となった地域防災体制が構築されています。また、消火、救出及び応急救護など、人命にかかわる消防・救急体制が整い、安全・安心なまちづくりが図られています。

4年間の
取組方針

市民の生命・身体・財産を守るため、国土強靱化の理念を踏まえ、自然災害等に対する防災・減災対策を推進し、社会資本の整備や建築物の耐震化を促進するとともに、消防力の強化や救急体制の充実、地域との連携強化による自主防災組織の活動支援を図るなど、「自助・共助・公助」による災害に強いまちづくりに向け、幅広い分野の強靱化を進めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
自主防災組織の組織数	98団体	126団体	161団体	189団体
普通・上級救命講習受講者数	2,236人	3,622人	3,800人	4,100人

現状と課題

地震や台風などの災害に対する防災・減災を図るため、本市では、市民の防災意識の向上や地域防災力の強化を推進しています。

近年、大規模自然災害の発生が頻発・激甚化しており、災害に強いまちづくりを実現するためには、災害発生時に市や防災関係機関などが行う「公助」だけでなく、市民・企業・地域団体が、相互に助け合いながら救護活動や避難誘導を行うなどの「自助・共助」の取組みを総合的かつ計画的に推進していくことが必要となります。

こうした中、災害時における応急対策業務を迅速かつ円滑に進める組織体制の整備を図るため、地域の関係機関との連携などによる防災啓発や地域の活動に参加しやすい仕組みづくりの構築、地域の防災の担い手である自主防災組織や消防団員の充実等を図っていく必要があります。

また、ICT等を活用した災害関連情報の確実な収集・発信や、避難行動要支援者対策の推進などのソフト面と、地域における自助・共助・公助の基盤となる社会資本や消防防災施設等の整備、建築物の耐震化、急傾斜地崩壊対策などのハード面の強靱化の促進が求められています。

施策の方向

1 地域防災力の向上を図ります。

防災意識のさらなる高揚を図り、自主防災組織の結成を促進するとともに、防災訓練の実施や防災用品の備蓄など自主防災組織の活動を支援します。また、情報収集・伝達機能、指定避難所機能の充実や、防災関係機関をはじめ事業者との連携強化を図るとともに、避難所運営委員会の設立を推進します。さらに、災害医療救護活動に係る関係機関の連携により、災害医療体制の整備を推進するとともに、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者を地域で支え合う支援体制を構築します。

主な事業…自主防災組織整備事業、気象情報収集事業、給水体制整備事業、防災用品備蓄事業、防災行政無線整備事業、災害医療対策事業、避難行動要支援者支援事業

2 自然災害対策の推進を図ります。

大規模地震や台風、ゲリラ豪雨などの自然災害による被害を未然に防止・軽減するため、急傾斜地崩壊対策の実施や、河川や排水路など社会資本の整備等に取り組み、まちの強靱化を総合的かつ計画的に推進します。また、都市空間、居住空間における地震被害の軽減を図るため、耐震改修促進計画に基づき、市内建築物の耐震化を促進します。

主な事業…急傾斜地崩壊対策事業、崖地整備費補助事業、準用河川整備事業、建築物耐震化促進事業

3 消防救急体制の充実・強化を図ります。

火災や事故のほか、複雑、多様化する災害に迅速かつ確に対応するため、消防組織体制や消防施設・車両・資機材などの整備を進めるとともに関連事業者等との連携を強化し、消防救急体制の充実・強化を図ります。また、消防団員を確保するため、関係機関と連携し機能別消防団の導入について検討します。さらに、救命率の向上を図るため、応急手当普及員を育成するとともに、市民を対象とした救命講習会を実施します。

主な事業…消防車両・装備強化整備事業、消防団に関する経費

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 地域における相互協力及び自主防災活動の推進
- 防災訓練や救命講習会への参加
- 建築物の耐震化

行政の役割

- 市民の減災に向けた取組みの支援
- 防災訓練や救命講習会の開催
- 災害に強い社会資本の整備、公共建築物の耐震化

関連する個別計画

成田市地域防災計画、成田市消防計画、成田市耐震改修促進計画



第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

▶ 1-1 安全・安心に暮らせるまちづくり

1-1-2

犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる



8年後の 目指す姿

防犯活動への支援策が充実し、自主防犯意識の高揚が図られ、市民・事業者・行政の協働による防犯体制が確立されています。また、消費者安全啓発の推進により消費者の意識が向上し、消費者被害の未然防止や拡大防止が図られています。さらに、交通安全対策の強化により交通ルールの周知、マナー意識の向上が図られ、事故発生件数の減少につながっています。

4年間の 取組方針

自主防犯活動団体の設立の促進及び自主防犯活動に対する支援の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、犯罪抑止活動を促進します。また、消費生活センターの機能強化や関係機関との連携などにより、消費者被害の防止を図ります。さらに、未就学児や高齢運転者等の交通安全対策に取り組むとともに、市民の交通安全意識の高揚に努めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
人口1万人当たりの犯罪発生件数	141.4件	93.7件	80.0件	80.0件
消費生活相談の解決率	93.0%	98.8%	95.0%	95.0%
交通事故発生件数	618件	469件	355件	284件

現状と課題

犯罪が起こりにくいまちの実現を目指し、本市では、防犯カメラの設置や駅前番所の運営、各種パトロール車による巡回のほか、防犯灯の設置に対する補助や自主防犯活動団体の活動に対する支援などを行っています。

社会環境の変化などに伴い、地域のつながりの希薄化による市民の自主的な防犯力が低下していることや、犯罪が多様化している傾向を踏まえ、今後も、自主防犯活動を促進するための支援策の拡充等を図るとともに、犯罪形態を的確に捉えた防犯対策を展開することが求められています。

また、消費者を取り巻く環境がインターネットの普及や社会のグローバル化などにより大きく変化している中、消費者被害から市民を守るため、本市では、消費生活センターの運営などを通じて被害防止対策などを行っており、年々複雑・多様化する消費者被害の未然防止や拡大防止を図るとともに、更なる知識や技能を保有する相談員の確保・活用が求められています。

さらに、交通安全対策として、歩道・交通安全施設の整備、交通安全教育、啓発活動などを実施していますが、今後も交通事故を未然に防止し、更なる交通安全を確保するため、警察などの関係機関との連携により市民の意識向上を図るなど、交通安全対策を強化する必要があります。

施策の方向

1 市内の防犯体制の強化に努めます。

犯罪の未然防止のため、市民・事業者・行政及び関係機関が連携・協働し、市民への犯罪情報の提供や被害防止の広報啓発活動を積極的に実施し、防犯体制の強化に努めます。また、防犯カメラやLED防犯灯の設置を進めるとともに、駅前番所やパトロール車の巡回などにより、犯罪の抑止に努めます。

主な事業…防犯啓発事業、地域安全対策事業、駅前番所事業、防犯灯整備事業

2 消費生活における被害防止対策を推進します。

巧妙化する特殊詐欺などの違法商行為等による被害を未然に防ぐため、犯罪の手口や対策方法など、消費生活情報に関する情報を、冊子やリーフレット、ホームページなどの多様な媒体により提供します。また、消費生活センターにおける窓口の機能強化を図るとともに、関係機関との連携を図り、消費者トラブルの発生・拡大防止に努めます。

主な事業…消費生活センター運営事業、消費生活啓発事業

3 交通安全対策の強化に努めます。

交通事故を未然に防止するため、交通安全対策の強化に努めます。また、警察などの関係機関との連携により交通安全の啓発活動を推進し、交通ルールの周知徹底など、市民の交通安全意識の向上を図ります。

主な事業…交通安全施設等設置事業、交通安全啓発事業、駐輪場管理事業、違法駐車防止事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 自主防犯意識の向上、自主的な防犯活動への取組み
- 消費者被害の実態把握
- 交通ルールの遵守とマナー意識の向上

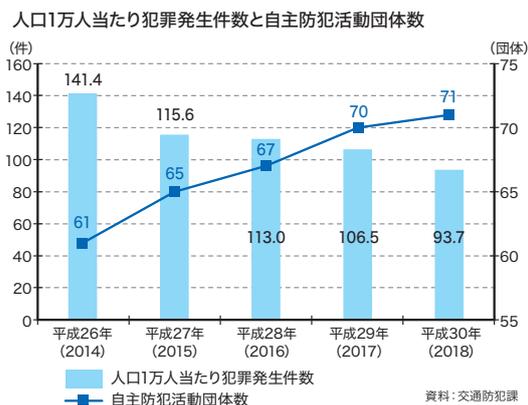


行政の役割

- 犯罪や消費者被害を減らすための取組みの促進
- 犯罪や消費者被害に関する情報発信
- 交通安全対策の強化、啓発活動の推進

関連する個別計画

第4次成田市防犯まちづくり推進計画



1-2-1

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

▶ 1-2 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり

空港と共生する生活環境を整える



8年後の 目指す姿

充実した航空機騒音対策により、空港周辺地域の生活環境が保全され、騒音地域でも安心して暮らせるようになっていきます。

4年間の 取組方針

成田空港の更なる機能強化に伴う夜間飛行制限の変更により、騒音発生状況が変化することにおいても、空港周辺地域の生活環境を保全し、騒音地域でも安心した暮らしが保たれるよう、関係機関と連携して、住宅防音工事などの航空機騒音対策を実施するほか、騒音対策の基礎となる航空機騒音及び飛行高度コースの常時監視などを行います。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
民家防音家屋等 維持管理費補助件数	4,319件	4,391件	4,900件	5,200件

現状と課題

航空機騒音により生じる障害を軽減し、騒音地域の生活環境を保全するため、本市では、関係機関と連携して、住宅防音工事への補助や住宅防音工事を実施した家屋及び空調機器の維持管理費に対する補助などを実施しています。

平成30(2018)年3月に開催された、国、千葉県、空港周辺市町及び成田国際空港株式会社で構成する四者協議会において、滑走路の増設・延伸、年間発着枠の拡大、夜間飛行制限の変更などを柱とする成田空港の更なる機能強化について合意するとともに、騒音地域住民の「生活環境の保全」と「空港の機能強化」との調和を目指していくことが確認されました。成田空港の更なる機能強化に伴い、令和元(2019)年10月より実施されたA滑走路における夜間飛行制限の変更や今後実施される年間発着容量の拡大等により、航空機の発着回数の更なる増加が見込まれるとともに、航空機騒音の発生状況も変化することから、飛行状況や騒音発生状況を的確に把握し、騒音地域の住民が安心して暮らせるよう必要な対策を行うことで、引き続き空港周辺地域における生活環境の保全に努めていく必要があります。

施策の方向

1 航空機騒音対策の充実を図ります。

夜間飛行制限の変更に伴う騒音発生状況の変化に対応できるよう、関係機関と連携して、内窓設置工事やその他の住宅防音工事への補助を実施するとともに、制度の周知等により住宅防音工事を促進し、航空機騒音により生じる障害の軽減を図ります。また、住宅防音工事を実施した家屋の所有者などに対し、家屋及び空調機器の維持管理費の一部を補助します。

主な事業…民家防音家屋等維持管理費補助事業、都市計画決定日後住宅空気調和機器設置工事補助事業、成田空港周辺地域共生財団支援事業

2 航空機騒音などの実態把握に努めます。

航空機騒音を的確に把握するため、引き続き騒音の測定、データ収集、分析及び監視を行い、夜間飛行制限の変更に伴う騒音発生状況の変化にも対応します。また、高度コース測定局による航空機の飛行高度及びコースの測定等を行い、飛行状況を常時監視します。

主な事業…航空機騒音測定システム事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 空港を取り巻く社会環境の把握



行政の役割

- 騒音地域住民の生活環境の保全
- 騒音対策の基礎となる航空機騒音や飛行高度コースに関するデータの収集及び分析



1-2-2

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

▶ 1-2 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり

空港周辺地域の振興を図る



8年後の 目指す姿

空港周辺地域の生活環境が保全され、地域と成田国際空港の調和ある発展がなされています。

4年間の 取組方針

空港周辺地域の生活環境を保全し、地域と空港が共生・共栄するために、成田空港の更なる機能強化の影響を踏まえ、空港周辺地域の振興を図る施策を推進します。また、地域住民が学習や集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
共生プラザの 健康ルーム利用者数	6,814人	6,553人	6,882人	6,882人
共同利用施設・ 防音集会所の設置数	79箇所	80箇所	79箇所	79箇所

現状と課題

空港周辺地域と空港との調和を目指し、本市では、地域住民との対話を進めながら、空港周辺地域の振興を推進しています。

今後、成田空港の更なる機能強化により、移転対象区域となる地区が拡大されるなど、騒音地域における生活環境が大きく変化していくことが予測されます。このような中、地域と空港との共生・共栄を実現していくためには、地域の特性や資源を生かし、地域住民と関係機関が一体となって空港周辺地域の均衡ある発展に向けた取組みを行っていく必要があります。

また、老朽化が進行している共同利用施設などについて、計画的な修繕等を実施していくことにより適切な維持管理を行っていく必要があります。

施策の方向

1 地域の特性や資源を生かした地域振興を図ります。

市民が安心して暮らし、地域と空港が共生・共栄することができるよう、成田空港の更なる機能強化の影響を踏まえ、豊かな自然、里山、歴史文化などの地域の特性や資源を生かした地域振興を図ります。

主な事業…成田空港周辺環境整備推進事業

2 学習や集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。

共同利用施設、防音集会所などの施設について、計画的に修繕・改修を行い、適切な維持管理に努めます。

主な事業…共同利用施設等維持管理事業、共生プラザ維持管理事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 地域の特性や資源の理解
- 共同利用施設などの適切な利用



行政の役割

- 地域住民との対話
- 地域振興策の推進
- 共同利用施設などの計画的な修繕・改修



1-3-1

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

▶ 1-3 快適でうるおいのあるまちづくり

住みやすく快適な生活環境を整える



8年後の 目指す姿

本市固有の自然環境や景観が保全され、良好な景観形成が進んでいます。さらに、都市公園や都市緑地などを整備・保全することで、うるおいのある生活環境が形成されています。

4年間の 取組方針

安全で快適な都市公園などを整備するとともに、公園や緑地の適切な維持管理や空き家等の対策に関する施策の推進を図ります。また、景観計画に基づき、本市の魅力ある景観づくりを推進します。さらに、里山や水辺環境の保全を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
市民1人当たりの 公園の敷地面積	9.7㎡	9.6㎡	9.9㎡	10.0㎡
花の回廊整備延長 (植栽延長)	900m	1,200m	1,400m	2,200m

現状と課題

快適でうるおいのある都市環境を維持するため、本市では、自然環境の保全や都市公園、都市緑地などの整備・保全に取り組んでいます。

市内には、森林や農地などの豊かな自然があふれているほか、公園や神社周辺などにはまとまった美しい緑が広がっており、これらの自然環境や景観を保つとともに、市民や観光客の憩いの場となる公園の整備・保全が必要となります。

また、成田山新勝寺表参道周辺を景観形成重点地区に指定し、歴史的建造物と調和した景観形成を推進するなど、魅力ある町並みの形成に向けてまちづくりを推進しており、今後も、都市の良好な景観形成を図るため、景観計画に基づく景観づくりが求められます。

さらに、市民の生活環境の保全を図るため、空き家の適正管理についての指導や利活用の促進に取り組んでおり、引き続き、空き家バンクの効率的な運用などを含め、空き家等対策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

施策の方向

1 市民が住みやすく快適なまちづくりを進めます。

市民生活にうるおいをもたらす、幅広い年齢層の憩いの場や地域のコミュニティの拠点として活用される公園づくりを進めます。また、市民や来訪者に広く愛される良好な景観ゾーンの保全と形成を図ることにより、魅力ある景観づくりを推進します。さらに、空き家等の適正管理や利活用を促進するとともに、市営住宅の適切な維持管理に努めます。

主な事業…住区基幹公園整備事業、花の回廊整備事業、景観計画推進事業、空き家等対策推進事業、市営住宅維持管理事業

2 里山や水辺環境の保全と活用を図ります。

里山などの自然環境を保全するとともに、取香川や根木名川などの水辺環境を保ち、親水空間の確保を図ります。

主な事業…緑地管理事業、ふるさと川づくり事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 良好な景観づくりへの積極的な取り組みや協力
- 里山や水辺環境の保全意識の向上
- 公園や自然に親しむこと



行政の役割

- 地域の良好な景観づくりの推進
- 公園などの整備、適切な管理
- 里山や水辺環境の整備・保全

関連する個別計画

成田市景観計画、成田市住生活基本計画、成田市市営住宅長寿命化計画



1-3-2

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

▶ 1-3 快適でうるおいのあるまちづくり

水の安定供給と汚水処理の適正化を図る



8年後の 目指す姿

上下水道の計画的な整備・更新により、施設の耐震性の向上及び長寿命化が図られ、安全で安心な供給処理施設が提供されて、快適でうるおいのある生活環境が整っています。

4年間の 取組方針

将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給、適切な汚水処理を継続できるよう、施設・管路の耐震化や更新などの維持管理を計画的に実施するとともに、上下水道事業の経営の健全性を保つため、経営の効率化に継続して取り組みます。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
上水道の管路耐震化適合率	56.4%	57.5%	59.0%	60.0%
経常収支比率(上水道事業)	109.4%	105.6%	110.0%	110.0%
汚水処理人口普及率	90.7%	94.0%	99.0%	100.0%

現状と課題

市民に安全な水を安定的に供給するとともに、汚水処理対策を適正に推進するため、本市では、老朽化した上下水道施設の計画的な更新などにより、災害に強い安全で安心なライフラインの確保に取り組んでいます。

上水道では、安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、水道事業ビジョンをはじめとする関連計画に基づき着実に事業の推進を図るとともに、経営の効率化に取り組んでいく必要があります。

汚水処理では、公共下水道及び農業集落排水において、長寿命化計画やストックマネジメント計画、最適整備構想等に基づき、老朽化した汚水処理施設の計画的かつ効率的な改築・更新を行うことが必要となっています。また、合併処理浄化槽の整備(転換)を促進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っていく必要があります。

施策の方向

1 安全な水の供給を行います。

安全・安心な水道水を安定供給するため、水道事業施設更新計画に基づき、水道施設の更新や耐震化を実施するとともに、水道事業ビジョンに基づき健全な経営の持続に努めます。

主な事業…上水道事業、簡易水道事業、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業

2 下水道整備などの汚水処理対策を推進します。

適切な汚水処理を継続するため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道施設の維持管理を進めるとともに、公共下水道事業経営戦略に基づき、下水道事業の効率的かつ安定的な経営の持続に努めます。また、農業集落排水の適切な維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の整備(転換)を促進します。

主な事業…下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 節水意識の向上
- 上下水道事業への理解
- 合併処理浄化槽などの適切な維持管理



行政の役割

- 水道施設の維持管理・耐震化促進
- 汚水処理施設の適正運用・整備促進
- 上下水道料金の適正化

関連する個別計画

成田市水道事業第8次拡張事業計画、成田市水道事業ビジョン、成田市水道事業施設更新計画、成田市簡易水道事業経営戦略、成田市水安全計画、成田市汚水適正処理構想、成田市印旛沼流域関連公共下水道全体計画、成田市印旛沼流域関連公共下水道事業計画、成田市公共下水道事業経営戦略

上水道の管路総延長と管路耐震化適合率



汚水処理人口普及率



1-3-3

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

▶ 1-3 快適でうるおいのあるまちづくり

ごみ処理の適正化と環境衛生の向上に努める



8年後の 目指す姿

更なるリサイクルの推進が図られて、適切なごみの分別が定着しています。廃棄物関連施設の整備が進むことにより、ごみの最終処分に依存しない資源循環型社会が形成されています。また、各施設の機能が維持され、環境衛生が適切に保たれています。

4年間の 取組方針

ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3Rを進めるため、一般廃棄物処理基本計画に基づく取組みを着実に実行します。また、長寿命化計画に基づき、施設や設備を計画的に更新することにより、施設の安定稼働に努めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
ごみの総排出量	52,991t	52,537t	50,037t	47,300t
ごみのリサイクル率	12.8%	17.1%	22.5%	28.0%

現状と課題

資源循環型社会の構築を実現するため、本市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ処理の適正化やごみの減量化・再資源化の取組みを推進しています。

人口の増加や社会経済活動の変化などに伴い、計画量を上回るごみ処理量への対策が喫緊の課題となっており、ごみの総排出量の削減とリサイクル率の向上を図るため、ごみの適正分別の徹底など、ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3Rを推進しています。

今後も、人口増加や新たな企業立地が見込まれる中、ごみの減量化など3Rの一層の促進について、引き続き市民や事業者への周知・啓発活動を行うとともに、ストックヤードの活用などにより更なる廃棄物再資源化の取組みを推進する必要があります。

また、老朽化が進行する環境衛生施設については、施設の再整備や長寿命化により適切な機能維持に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応した施設として充実を図っていく必要があります。

施策の方向

1 ごみを減らすとともに、資源としての利用を進めます。

ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3Rを推進するとともに、ごみの適正分別の徹底やごみ処理手数料の見直しの検討を行います。また、ごみ処理施設の適切な維持管理を行うとともに、成田富里いずみ清掃工場でごみ処理時に発生する熱を利用した発電や、付帯施設の整備を進めます。

主な事業…成田富里いずみ清掃工場維持管理事業、リサイクルプラザ維持管理運営事業、新清掃工場関連付帯施設整備事業

2 環境衛生対策の充実を図ります。

生活環境や公衆衛生などの向上に努めるとともに、環境衛生施設の機能維持を図ります。また、老朽化が著しい浄化センターについては、施設の再整備を進めます。さらに、少子高齢化や核家族化の進行などにより、多様化する墓地需要に対応するため、いずみ聖地公園内に合葬式墓地を整備します。

主な事業…八富成田斎場管理運営事業、浄化センター整備事業、いずみ聖地公園拡張整備事業

3 環境美化運動を推進し、美しいまちづくりに取り組みます。

住みよい快適な生活環境づくりを推進するため、環境美化運動への理解を一層深められるよう、啓発活動に努めます。また、廃棄物不法投棄監視員や環境保全指導員等による監視活動を継続し、不法投棄の未然防止を図ります。

主な事業…環境美化啓発事業、廃棄物不法投棄対策事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- ごみの減量、適正な分別、資源回収への協力
- 環境美化運動への協力

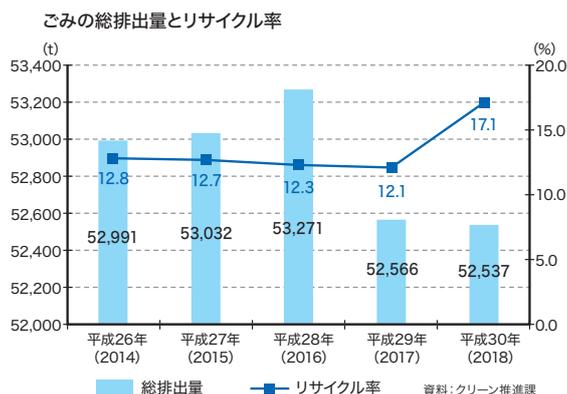


行政の役割

- ごみの発生抑制のための教育・啓発・支援
- 施設の適正な管理運営
- ごみのポイ捨てに対する意識啓発

関連する個別計画

成田市一般廃棄物処理基本計画、成田市循環型社会形成推進地域計画



1-3-4

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）

▶ 1-3 快適でうるおいのあるまちづくり

持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる



8年後の 目指す姿

様々な環境問題に対して、市民、事業者、行政それぞれが高い意識を持ち、豊かな自然環境の保全のために、協働して取り組んでいく体制が整っています。また、生活排水対策や公害対策が推進され、身の回りの環境水準が向上しています。

4年間の 取組方針

市民・事業者の環境への意識の高まりを踏まえ、環境基本計画に基づく環境保全活動を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や環境保全に対する啓発などを実施します。また、大気、水質等の環境調査を行うことにより、環境基準の達成や公害の未然防止に努めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 平成26年度 (2014)	実績値 平成30年度 (2018)	目標値 令和5年度 (2023)	目標値 令和9年度 (2027)
小・中学校太陽光発電整備率	14.3%	32.4%	58.6%	75.9%
なりた環境ネットワーク 加入団体数	69団体	73団体	77団体	81団体

現状と課題

地球環境にやさしいまちづくりに向けて、本市では、自然環境の保全や省エネルギーの推進、エネルギーの地産地消などに取り組んでいます。

地球温暖化や異常気象をはじめとする地球環境問題の深刻化に伴い、平成27(2015)年9月の国連サミットで国際目標として採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の中でも、省エネ、気候変動対策、循環型社会、生物多様性等の環境保全に対して積極的な取組みが求められるなど、国際的に環境問題への関心や理解が高まっています。国でも、SDGs実施指針において特に推進すべき優先分野としてこれらの取組みを掲げており、本市においても低炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組みが今まで以上に求められています。

今後も、市民、事業者、行政それぞれが環境に対する意識や関心をより一層高めながら、協働して自然環境の保全や地球温暖化対策に向けた取組みを推進していくことが求められます。

施策の方向

1 豊かな自然環境を守っていく体制を整えます。

気候変動や生物多様性など、自然環境に対する意識向上を図るため、環境情報の発信を行い、市民や事業者と協働で、自然環境保全の取組みを進めます。

主な事業…環境保全に関する経費、なりた環境ネットワーク推進事業、雨水貯留施設設置費補助事業

2 環境負荷低減への取組みを進めます。

省エネルギー及び地球温暖化対策を推進し、低炭素社会・循環型社会を実現するため、住宅用省エネルギー設備設置に対する補助や、再生可能エネルギーの導入などを市民・事業者と協働して進めることにより、市民の環境負荷低減への取組みを促進します。

主な事業…環境基本計画推進事業、地球温暖化対策推進事業、環境保全率先実行計画推進事業、小・中学校太陽光発電導入事業

3 公害を防止し、生活環境を保全します。

大気、水質などの環境調査の結果について、広報なりたやホームページなどを通じて周知を図ります。また、大気や騒音などの環境負荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、水質環境については、印旛沼流域の自治体として、生活排水対策推進計画に基づき、水質の改善に努めます。

主な事業…公害調査事業、公害対策事業、残土埋立て対策事業、生活排水対策推進計画策定事業

市民の役割・行政の役割



市民の役割

- 身近な自然環境の再認識
- 住宅用省エネルギー設備の導入の検討
- 地球温暖化問題への理解



行政の役割

- 生物多様性の保全
- 市民の省エネルギーへの取組みの支援
- 公共施設の低炭素化の推進

関連する個別計画

成田市環境基本計画、成田市役所エコオフィスアクション(第4次成田市環境保全率先実行計画)、成田市生活排水対策推進計画

